

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道491号 <small>ながと たわらやま</small> 長門・俵山道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：山口県長門市俵山小原 至：山口県長門市深川湯本	延長	5.5km		
事業概要 <p>一般国道491号は、下関市を起点とし、山口県北西部地域の内陸部を通過し長門市に至る延長約50kmの主要な幹線道路である。</p> <p>当該事業は、平行する一般国道491号や（主）下関長門線の要防災対策箇所、異常気象時通行規制区間を回避し、地域の安全・安心の確保及び異常気象時の俵山地区の孤立の回避、救急医療活動の支援を目的として計画された延長5.5kmの道路である。</p>					
H20年度事業化		-		用地未着手	
工事未着手		-		-	
全体事業費	239億円	事業進捗率	1%	供用済延長	0.0km
地域の防災面の課題 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年の災害により、（主）下関長門線では1,660時間（約70日）の通行止めが発生し、大幅な迂回を強いられている。 また、俵山地区と長門市内を結ぶ（主）下関長門線は、事前通行規制区間（1.9km）や要防災対策箇所（10箇所）が存在するほか、急カーブ・急勾配など道路線形不良箇所が連続しており、さらに、周辺の道路網も事前通行規制区間が多数（16.6km）存在しているため、豪雨時には俵山地区（約500世帯、約1,500人）で孤立の恐れがある。 災害時の通行止めによる孤立や迂回については、「大寧寺峠は毎年通行止めとなっており不安を感じています。」等の地域の声があり、沿線住民の不安要素となっている。 					
課題を踏まえた対策・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 並行する（主）下関長門線は急峻な地形を通過しており、事前通行規制区間（1.9km）、要防災対策箇所（10箇所）、急カーブ（R<150m：46箇所）、急勾配（i>5%：24箇所）の区間が連続しており、これらの課題を解消するためにはバイパスによる整備が必要となる。 					
事業の効果等 <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等（92億円（残事業=92億円）） ○災害による被害の回避 <ul style="list-style-type: none"> ・通行車両の被災による人命・物損の被害を減少する効果（0.2億円） ・災害による片側交通規制を解消する効果（0.3億円） ・災害時の孤立交通を解消する効果（10億円） ・通行止時の救命率が向上する効果（1.0億円） ・通行止による観光収入減少を解消する効果（0.8億円） ○地域住民の不安感の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迂回ルートの確保による不安解消（261億円） 				費用 ：（残事業）/（事業全体） 174/177億円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;"> 事業費：163 / 165 億円 維持管理費：12 / 12 億円 </div>	
関係する地方公共団体等の意見 <p>山口県知事の意見： 一般国道491号長門・俵山道路の「対応方針（原案）」案に対して、事業の継続については異存ない。現在実施中の調査を含め、事業の進め方については、引き続き、本県と十分に協議をしていただきたい。</p>					
事業評価監視委員会の意見 <p>事業者から事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。</p>					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 <p>平成21年7月中国・九州北部豪雨災害では、主要地方道下関長門線の長門市俵山～深川湯本間が法面崩落により、約2ヶ月間の通行止が発生。</p>					
事業の進捗状況、残事業の内容等 <p>平成20年度に事業着手し、現在は調査・設計を実施している。</p>					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					

早期供用に向けて事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等
トンネル設備の見直しによりコスト縮減を図っている。【約5億円】

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
事業の必要性に変化はなく、緊急に対策を実施する必要があるため。

事業概要図



- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。